

# 自律支援型ケアマネジメントのすすめ

被災者支援と災害ケースマネジメントから学ぶ



朝日新聞（2018.2.10）特集記事より引用

(日) 時 平成30年6月28日(木)

13:00 ~ 16:30

会場 宮城県庁 2階 講堂

主催 宮城県サポートセンター支援事務所

※ 参加費無料。

参加希望の方は、参加申込書をFAXもしくはメールで送付ください。

## 開催にあたって（研修会開催の趣旨）

- 被災者支援にあつて、宮城方式のサポートセンターの取組については、地域力の象徴的な役割として高く評価されています。住民主体での互助的な取組があつてこそ、地域社会の再生・復興がなされるのだと確信したところです。
- しかし、災害公営住宅移行期を迎え、被災地が限りなく通常の対応での支援、被災者支援の終焉に移行することで、皮肉にも平時の地域社会の持つ課題が再燃するような状況にあります。災害公営住宅での「孤立」化の問題等です。
- 一方で、地域共生社会実現を目指す動き、地域福祉への見直しとも言える「我が事」「丸ごと」をキーワードに、住民主体の地域福祉の推進を図る動きが、相次いで国から提唱されています。このことは、殊更に言われなくとも、被災地の地域社会は切実に感じていることでもあります。
- 被災地での地域共生社会実現に向けての取組が他の地域社会に遅れることなく実施されるには、震災で受けたハンディもあり、さらには地域福祉の後発県の位置に甘んじていた震災前からの経緯もあり、旧態然の発想では対応できないものです。
- この危機的な状況下にある地域社会にあつて、生活支援体制整備事業の取組や包括化した支援体制構築に向けた議論を踏まえて、住民の主体的な活動を基本とする地域福祉の展開は、積極的な権利擁護実践という認識で、その出発点を住民・地域の「意思決定」に係る支援として、そのためのツールとしての災害ケースマネジメントに基づく「被災者生活再建ノート」（日弁連作成）を自律的なケアマネジメントの展開を福祉系の皆さんと共有することとしました。
- 今の福祉系の支援の展開にあつてのロジックは、どちらかというと言え、支援者サイドの都合が強いものです。そのようなケアマネジメントとも言えます。自律支援型のマネジメントを担保するには、本人の意思を形成、表明に係る支援する仕組み、意思の実現を本人に寄り添いつつ、ともにモニターしていく存在が必要に思います。
- その存在を、宮城方式で県をあげて養成した延べ 1000 人を超える地域人財を活かす工夫を、「今」私たちは示すべきと思います。  
今、当事務所が登用するサポ弁のリーガル・アドボカシーの支援活動を、さらにサポセンの組織をもつて後押しする『アシスティブ・アドボカシー』機能を発揮することは、その大きなヒントとなるはずで  
す。「自分ノート」で「サポセン」の意思決定支援をうけて、自律支援型ケアマネジメントをスタート。  
そのモデルでの活動を、弁護士を絡めて発信していただきたい。

平成 30 年 6 月 6 日

宮城県サポートセンター支援事務所  
所長 鈴木 守幸

## 研 修 内 容

時 間	研 修 内 容	講 師 陣
<p>13:00</p> <p>開 会 話題提供</p> <p>13:45</p>	<p>○あいさつ</p> <p>○災害ケースマネジメントの持つ「意思決定支援」の姿勢を、福祉系のケアマネジメントに取り入れる (サポ弁等、弁護士の活用例の紹介)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人管理、被災者生活再建ノートの活用法</li> <li>・サポセン等の互助の持つアセスメント力</li> </ul>	<p>宮城県サポートセンター 支援事務所 所長 鈴木 守幸</p>
<p>13:45</p> <p>講 演</p> <p>14:50</p>	<p>○災害ケースマネジメントと福祉系のマネジメントの融合と協働化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石巻市での在宅被災者の報告等</li> <li>・平時からの福祉と法律家との協働化、非常時にも生きるケースマネジメントを展望</li> </ul> <p>○災害ケースマネジメントの動き</p>	<p>仙台弁護士会 弁護士 布木 稜 その他、災害ケースマネジメントに関わる弁護士たち</p>
<p>15:00</p> <p>討 論</p> <p>途中、 フロアからの質問 承ります</p> <p>16:30</p>	<p>○積極的権利擁護の担い手としてのサポセン等の従事者の役割と期待（地域福祉の主役）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今から、サポ弁の活用を、サポセンが主導</li> <li>・サポセンが担う「我が事」「丸ごと」</li> <li>・「よろず相談ノート」（仮称；自分ノート）で、支援者を包括化</li> <li>・南三陸町の生活支援センターの取組から考える「ケアマネジメント」</li> <li>・平時のサポセン、地域福祉の推進役</li> </ul>	<p>討論参加者 弁護士 宇都 彰浩</p> <p>南三陸町社会福祉協議会 地域福祉係長 高橋 吏佳</p> <p>その他、サポ弁等の 弁護士、会場の皆さんも ご参加ください</p> <p>聞き手 東北学院大学 特任教授 本間 照雄</p>
<p>16:30</p> <p>閉 会</p>	<p>○あいさつ</p>	<p>宮城県サポートセンター 支援事務所 所長 鈴木 守幸</p>

自律支援型ケアマネジメントのすすめ  
参加申込書

FAX送信先：022-217-1601 ※送り状は不要です

メール送信先：miyagisaposen@mbr.sphere.ne.jp

所属	
TEL	
FAX	
メール	

	参加者氏名	フリガナ	役職
1			
2			
3			
4			
5			

※平成30年6月20日（水）までにFAXまたはメールにてお申し込みください。

問い合わせ先  
宮城県サポートセンター支援事務所 担当 増子・小島  
住所 980-0014 仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階  
TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601  
E-mail [miyagisaposen@mbr.sphere.ne.jp](mailto:miyagisaposen@mbr.sphere.ne.jp)